

---

平成18年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第5日)

平成18年12月22日 (金曜日)

---

議事日程 (第5号)

平成18年12月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第2 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第3 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第4 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 意見書案第10号 進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書(案)について
- 日程第13 意見書案第11号 学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書(案)について
- 日程第14 陳情第6号 安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師等の増員を求める陳情書
- 日程第15 陳情第7号 2007年度教育条件整備陳情書

日程第16 陳情第8号 奈古地区山地への土砂搬入に関する陳情書

(継続分)

日程第17 意見書案第8号 教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書(案)について

(追加事案)

日程第18 推薦第1号 築上町農業委員会委員の推薦について

日程第19 議席の変更について

日程第20 常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第185号 平成18年度築上町一般会計補正予算(第9号)について

日程第2 議案第186号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第187号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第4 議案第188号 平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第189号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第6 議案第190号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第7 議案第191号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第192号 築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第193号 築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第194号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第195号 築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 意見書案第10号 進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書(案)について

日程第13 意見書案第11号 学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書(案)について

日程第14 陳情第6号 安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師等の増員を求める陳情書

日程第15 陳情第7号 2007年度教育条件整備陳情書

日程第16 陳情第8号 奈古地区山地への土砂搬入に関する陳情書

(継続分)

日程第17 意見書案第8号 教育基本法「改正」の慎重審議を求める意見書(案)について

(追加事案)

日程第18 推薦第1号 築上町農業委員会委員の推薦について

日程第19 議席の変更について

日程第20 常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

---

出席議員 (30名)

1番 塩田 文男君	2番 工藤 久司君
3番 山中 正治君	4番 金澤 久芳君
5番 白石 隆則君	6番 田村與四郎君
7番 吉元 一也君	8番 西畑イツミ君
9番 小林 和政君	10番 塩田 昌生君
11番 繁永 隆治君	12番 竹本 眞澄君
13番 田村 兼光君	14番 宮下 久雄君
15番 丸山 年弘君	16番 田原 親君
17番 平野 力範君	18番 高島 末吉君
19番 成吉 暲奎君	20番 辻上 浩君
21番 武道 修司君	22番 神下 忠君
23番 中島 英夫君	24番 岡田 信英君
25番 川端 政廣君	26番 信田 博見君
27番 吉元 成一君	28番 吉元 實君
29番 有永 義正君	30番 西口 周治君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君

書記 西畑 弥生君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	助役	八野 紘海君
収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農委事務局長	大田 隆君
教育委員会椎田事務所（課長）			松田 倫夫君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	白川 義雄君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	後田 幸政君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	神崎 一貴君
審議官	片山 益朗君	審議官	田村 秀吉君
審議官	安田 美鈴君	審議官	舟川 忠良君
審議官	小林 實君		

---

午前10時00分開議

○議長（田原 親君） おはようございます。久方ぶりの全員出席でございます。ただいまの出席議員は30名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

ただいまから議事に入ります。

---

**日程第1. 議案第185号**

○議長（田原 親君） 日程第1、議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）についてを議題をします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（西口 周治君） 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）について、所管の項目について慎重に審査いたしました結果、国保及び老人保健の特別会計への繰り出し金、障害者医療費、ごみ処理業務委託料などが主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） 次、文教常任委員長。

○文教常任委員長（武道 修司君） 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）について、所管の項目について慎重に審査した結果、学校社会及び体育施設等の光熱水費、防犯灯設置費等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） 次、産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（岡田 信英君） 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）について採決しました。慎重審査の結果採決となりました。御報告します。

○議長（田原 親君） 次、総務常任委員長。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 議案第185号平成18年度築上町一般会計補正予算（第9号）については、所管分について慎重審査の結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございました。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第185号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第185号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第185号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第2. 議案第186号

○議長（田原 親君） 日程第2、議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

○文教常任委員長（武道 修司君） 議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、本案について、慎重に審査した結果、繰り上げ償還に伴う予算措置であり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 議案第186号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、本案について慎重に審査した結果、繰り上げ償還に伴う予算措置であり、一部反対があり、採決した結果、原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方。西畑議員。

○議員（8番 西畑イツミ君） 総務常任委員長にお尋ねいたします。一部反対がありというふうになっておりますが、どういう内容かを教えていただきたいと思います。

○議長（田原 親君） 総務委員長。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 西畑議員の問いに対してお答えいたします。反対者に反対理由がありますかと聞いたところ、別にありませんけど反対ですということでした。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第186号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第186号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第186号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

日程第3. 議案第187号

日程第4. 議案第188号

日程第5. 議案第189号

日程第6. 議案第190号

日程第7. 議案第191号

○議長（田原 親君） お諮りします。日程第3、議案第187号平成18年度築上町国民健康

保険特別会計補正予算（第4号）についてから、日程第7、議案第191号の平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでは、厚生常任委員会の付託議案であり、一括して委員長の報告を求めたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第187号から議案第191号まで一括して委員長の報告を行うこととなりました。

では、議案第187号から議案第191号までの報告を求めます。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（西口 周治君） 議案第187号平成18年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第188号平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、議案第189号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第190号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第191号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、本案について、慎重に審査しました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第187号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第187号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第187号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第4、議案第188号平成18年度築上町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第188号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第188号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第188号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第189号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第189号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第189号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第189号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第190号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第190号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第190号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第190号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。



議案第191号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第191号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第191号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第191号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

日程第8. 議案第192号

日程第9. 議案第193号

日程第10. 議案第194号

日程第11. 議案第195号

○議長（田原 親君） お諮りします。日程第8、議案第192号築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第11、議案第195号築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員会へ付託議案であり、一括して委員長の報告を求めたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第192号から議案第195号まで一括して委員長の報告を行うこととなりました。

では、議案第192号から議案第195号までの報告を求めます。総務常任委員長。

○総務常任委員長（吉元 成一君） 議案第192号築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定について並びに議案第193号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、次に、議案第194号築上町職員の給与に関する一部を改正する条例の制定について、議案第195号築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第192号から195号まで一括審査の結果を報告いたします。

その議案に関しましては、当委員会に付託されまして慎重審議の結果、すべて原案どおり可決

するものと決定いたしましたので、報告いたします。

○議長（田原 親君） 御苦勞でございます。日程第8、議案第192号築上町財政調整等積立基金条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第192号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第192号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第192号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第9、議案第193号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 議案第193号築上町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する反対意見を申し上げます。

まず、この案件は、アサリ貝の補助金の不正請求の件に起因するわけですが、豊前及び築上町にかかわっております。私と町長との質疑の中でもいろいろと豊前と築上町の対応が違うということがはっきりしたかと思いますが、まず、うちの場合は、説明責任が非常にあいまいで対応が遅れたというところがあります。向こう豊前側は何回も委員会を開いて結論を出しておりますが、こちらは産業建設委員会1回と全員協議会1回ということで、町長も顔も1回も出さずに終わっております。大きく違う点は、豊前側はすべての補助金、このアサリ貝の補助金不正請求があったから、やっぱりすべての補助金はきちんとチェックすると、厳格にチェックすると市長がはっきり答弁をいたしております。

この前の私の一般質問で明らかになったように、このアサリ貝の不正請求の問題で改善すべき点がたくさん明らかになったにもかかわらず、補助金のチェック体制や条例の規則の改正等が

必要ではないかと私が言いましたが、それらに対する対応もきちんとするというような答弁もなく、執行部の給与の減額で賄い金にしようというのは、町民に対しての不誠実であり、説明責任がなされていないと思います。納得のいかないうり方であるので反対いたします。

○議長（田原 親君） 反対意見がありますので、次に賛成意見の方。吉元議員。

○議員（27番 吉元 成一君） この議案については、私どもの総務委員会に付託された案件であります。この点につきまして、今反対意見を出しました平野議員が申されるようなことも含めて、この件につきましては、本当に慎重に審議をしたところであります。その結果、漁業組合側からの補助金の辞退と、今年度はということですが、それだけじゃ納得いかないということで、執行部にも詰め寄りました。今後、この種の補助金を出すに当たっては、アサリ貝については、築上町のブランドだと、アサリはブランドだということですが、それについては、慎重にして執り行ってほしいと。もしも築上町においては、これだけが補助金を出しておるものでありませんので、今後補助金に関しては十分に住民が納得できるような形で出して、提出していただきたいと。来年度からも、もし組合側から要望があっても、即座に回答を出して、補助金を予算に上げるようなことをすれば納得できない分も出てくるだろうと、そのときに判断しますよという厳重な忠告も与えたところであります。そのことに対して前向きに対処するということをいただきまして、総務委員会で全会一致で可決したところでありますので、賛成の意見とさせていただきます。

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

反対意見がありますので、これより議案第193号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第193号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、議案第193号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第194号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第194号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議

案第194号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第194号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第11、議案第195号築上町技能労務職職員等の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより議案第195号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第195号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第195号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第12. 意見書案第10号

○議長（田原 親君） 日程第12、意見書案第10号進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書（案）についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（西口 周治君） 意見書案第10号進行性化骨性筋炎の難病指定を求める意見書（案）について、本案について、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより意見書案第10号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。  
意見書案第10号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第13. 意見書案第11号

○議長（田原 親君） 日程第13、意見書案第11号学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書（案）についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

○文教常任委員長（武道 修司君） 意見書案第11号学校週5日制を廃止し、隔週5日制に戻すように求める意見書（案）について、本案について、慎重に審査した結果、学力低下を防ぎ、時代を担う子供を支援するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） 委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより意見書案第11号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。  
意見書案第11号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第14. 陳情第6号

○議長（田原 親君） 日程第14、陳情第6号安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師の増員を求める陳情書についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（西口 周治君） 陳情第6号安全・安心の医療と看護の実現のための医師・看護師の増員を求める陳情書について、本案について慎重に審査しました結果、内容等にまだわからない点があるということで継続審査にすべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。  
これより陳情第6号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は継続です。陳情第6号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、陳情第6号は委員長の報告のとおり継続することに決定しました。

---

#### 日程第15. 陳情第7号

○議長（田原 親君） 日程第15、陳情第7号2007年度教育条件整備陳情書についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

○文教常任委員長（武道 修司君） 陳情第7号2007年度教育条件整備陳情書について、本案について、慎重に審査した結果、学校施設を整備することにより、充実した教育の支援をするものであり、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。  
これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。  
これより陳情第7号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は採択です。陳情第7号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

日程第16. 陳情第8号

○議長（田原 親君） 日程第16、陳情第8号奈古地区山地への土砂搬入に対する陳情書についてを議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（岡田 信英君） 陳情第8号、本件について現地調査を含み、慎重に審査をした結果、継続審査にすべきものと決定しました。

以上。

○議長（田原 親君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の方、ございませんか。平野議員。

○議員（17番 平野 力範君） 委員長にお尋ねいたします。現地調査をしたということですが、その現地調査の結果を報告してください。

○産業建設常任委員長（岡田 信英君） 現地は産業道路の上の方に、すぐ沿線にありまして、土は、擁壁は、建設用語はわかりませんが、高い擁壁をして土砂が崩れ落ちないようにしておるといだけです。ただ単純に土砂搬入といえば当然私どもは低いところですか、そういうところを想定して行ったのですが、現地に行きますと、一番高いところにそういう土砂搬入場所を設定しているということで、もうこれは将来本当に土砂を捨てるかどうかということと、東京からわざわざ土砂を捨てにくるのは本当かどうかということが吟味されまして、これは、もうここで結論出ることではないということで継続審査としました。

以上です。

○議長（田原 親君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） これで討論を終わります。

これより陳情第8号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は継続です。陳情第8号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、陳情第8号は委員長の報告のとおり継続することに決定しました。

---

### 日程第17. 意見書案第8号

○議長（田原 親君） ここで継続審査分について、日程第17、意見書案第8号教育基本法改正の慎重審議を求める意見書（案）についてを議題とします。

お諮りします。本案について、第3回定例会に文教常任委員会に付託し、継続審査になっていましたが、その議案について取り下げる撤回請求書は議長に提出されました。撤回理由等についてお手元に配付のとおりでございます。また、文教常任委員会の報告書にありますように、取り下げの承諾をしていますので申し添えます。ついては、意見書案第8号は、会議規則第20条第1項の規定により、撤回することとしたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、意見書案第8号は撤回することに決定しました。

---

### 日程第18. 推薦第1号

### 日程第19. 議席の変更について

### 日程第20. 常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（田原 親君） ここで追加議案です。お諮りします。日程第18、推薦第1号築上町農業委員会委員の推薦についてから、日程第20の常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、日程第18、推薦第1号から日程第20号までを委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

推薦第1号築上町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

お諮りします。推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選とすることに決定しました。なお、委員推薦は4人となっています。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。



築上町農業委員会委員に、吉元實議員、宮下久雄議員、塩田文男議員、武道修司議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました吉元實議員、宮下久雄議員、塩田文男議員、武道修司議員を築上町農業委員会委員の推薦を定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉元實議員、宮下久雄議員、塩田文男議員、武道修司議員を築上町農業委員会委員に推薦することに決定しました。

ここでお知らせします。文教常任委員会の辻上浩議員が一身上の都合で副委員長を辞退したいという後任の副委員長に小林和政議員が、委員会条例第9条2項の規定により互選で就任しましたので、別紙名簿のとおりここで御報告いたします。

日程第19、議席の変更について、文教常任委員会の副委員長の交代により、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の変更をします。変更後の議席はお手元に配付のとおりでございます。

日程第20、常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

それぞれの常任委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

---

○議長（田原 親君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

午前10時31分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員